

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
(1) デジタル化の推進	子育て支援アプリ導入事業	2-(1)	妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートすることができる子育て支援アプリを導入する。	R4～ R9以降	770	子育て支援課
	GIGAスクール推進事業	2-(2)	児童生徒に1人1台ずつ整備したタブレット端末を活用して、効果的な授業ができるようICT支援員を配置し、学校からの質問や機器の故障に対応可能な環境を整えます。また、学校及びWi-Fi環境のない家庭のインターネットにかかる通信料を負担します。	R1以前～ R9以降	44,360	学校教育課
	電子書籍購入事業	2-(3)	本市の電子図書館システムは令和3年10月にオープンした。本システムは、電子書籍を貸し出す権利を取得して、市内に在住・在勤・在学する者に電子書籍の貸出を行う新しいシステムである。今後、一定の利用者を確保していくため、継続的に電子図書の充実を図る。	R3～ R9以降	7,000	中央・厚狭図書館
	文書管理システム更新事業		現在使用している文書管理システムの利用契約が終了する令和5年1月からの契約の更新。行政手続の電子処理化を促進するために、電子決裁機能を追加する。	R3～ R9以降	4,707	総務課
	庶務事務システム導入事業		庶務事務システムの導入を行うため、令和3年度に債務負担行為を設定し、業者選定、システム構築を行い、令和4年10月からの運用開始を目指す。職員の勤怠管理、各課から提出される特殊勤務手当や時間外勤務手当の確認作業に原課、人事課の担当者が毎月、多大な時間を要し処理を行っている。また、紙の起案用紙への押印も事務の効率化の妨げとなっている。それらを解消する手段として、ICT(情報通信技術)を活用し、入力自動チェック機能、電子決裁機能の追加等による行政改革に取り組むことで、事務処理の効率化を図り、職員の負担の大幅な軽減を図るため、新たに庶務事務システムを導入し、事務の効率化、働き方改革の推進を目指す。	R3～ R9以降	5,676	人事課
	RPA及びAI-OCR導入・活用事業		他自治体においてRPA及びAI-OCRの導入による作業時間の削減効果が大きい業務と同業務に適用し、定型(単純)業務の自動化により事務処理の効率化を図る。これにより、職員の作業時間の削減、ヒューマンエラーをなくすることができるほか、事務処理の効率化により生じた時間を市民サービス向上に充てる。	R2～ R9以降	3,119	デジタル推進室
	アプリを活用した情報発信充実事業		スマートフォンが普及し、日常生活におけるICTの利用割合が増大する中、利便性のある情報発信ツールの1つとしてアプリの活用が望まれる。親和性の高いアプリLINEを導入し、情報発信の充実・強化を進め、更なる行政サービスの質の向上を図る。	R4～ R9以降	2,145	デジタル推進室
	キャッシュレス決済導入事業		キャッシュレス決済対応のPOSレジシステムを導入することにより、クレジットカードや電子マネー等による現金以外での支払方法が可能となり、市民の利便性向上及び職員の手数料収納業務の効率化並びに、市が掲げるICT技術の利活用による市のデジタル化の推進を図ることが出来る。また、現金の取り扱いが減少することで、接触機会の減少が可能となり、新型コロナウイルス等の感染症拡大の予防となる。	R4～ R9以降	5,569	デジタル推進室
	ペーパーレス会議システム導入事業		自治体デジタル化の一環として、庁内での会議において、タブレット等を活用することによりペーパーレスによる開催が可能となるよう環境を整備する。タブレット端末を活用してペーパーレス会議を実現することにより、資料のコピー等の準備にかかる作業人件費や用紙代などといった資料作成にかかる主な経費を大幅に削減でき、また、データ上の資料であれば直前に修正や訂正を行うことも容易になり、会議開催までの時間を合理化して使うことが期待できる。その他考えられる効果として、膨大な紙資源及び印刷コストに加えて、資料を処分する際にかかるコストも削減できるため、CO2の削減といった環境保護の一面や、配布された紙資料の紛失を防ぐことが可能となり、情報漏洩の防止も期待できる。	R4～ R9以降	ゼロ予算	デジタル推進室

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
	デジタル化推進事業		将来都市像「活力と笑顔あふれるまち」を実現するため、本市では「協創」によるまちづくりを進めている。また、「協創」によるまちづくりの一つとして、山口東京理科大学薬学部があることを活かし「スマイルエイジング」を進めている。この取組により、社会保障関連経費の削減や、地域コミュニティの活性化による持続可能なまちづくりを実現することになるが、人口減少を始めとした資源制約がある中、デジタル技術と融合させることで、取組の可能性を広げる。具体的には、市民や団体などの各担い手が「協創」や「スマイルエイジング」のまちづくりに主体的に参加することを促すとともに、まちづくりの質の向上を図るために、デジタル技術を活用する。なお、「スマートシティ」に取り組むに当たっては、健康やデジタル技術に係る知見を有する山口東京理科大学との連携を図る。	R3～ R9以降	10,758	デジタル推進室
	DX協創プラットフォーム形成事業		デジタル技術を活用した地域課題の解決及びデジタル人材育成を図るため、DXプラットフォームの形成を推進する。具体的には、市民や理科大生、市職員が同じテーブルでデジタルを活用した地域課題について話しあい、その解決に向けたアイデアを出しあっていく。出てきたアイデアの中から、地域課題解決等の有望なアイデアを抽出し、「市のデジタル化」への取組の一環として、予算化・事業化に繋げていく。	R4～ R9以降	4,049	デジタル推進室
	マイナンバーカード等交付関連事務事業		マイナンバーカードを保有した方の住所の異動や、マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新等の手続きの一部を南支所でも可能とするためにR3年度に導入したシステムを運用する。	R3～ R9以降	1,115	南支所
	マイナンバーカード等交付関連事務事業		番号法の施行により、平成27年10月から国民にマイナンバーが付番・通知され、平成28年1月から申請者にマイナンバーカードを交付している。交付後は、住所や氏名等の記載事項に変更が生じた場合の券面記載事項の書き換え等の手続や、電子証明書更新、暗証番号の変更、マイナンバーカードの有効期限満了に伴う切替等の手続が必要となる。 政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定している。 本市では、職員が市民のマイナンバーカード申請手続きを支援することで、カードの取得推進を図るとともに、企業・団体への出張や市出先機関での申請受付、イベント出張等の申請サポートを継続して行っていく。	R2～ R9以降	4,637	市民課
	証明書コンビニ交付事業		マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアや一部のスーパーマーケット等に設置されているキオスク端末で各種証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、税証明等)の取得が可能となる交付サービスを令和2年2月25日から実施している。	R1以前～ R9以降	9,966	市民課
	証明書等自動交付事業		市民課では、令和2年度になってから通常の異動・証明発行等の手続きのほかに、マイナンバーカードの手続きでの来庁者が増え、窓口でいわゆる3密の状態になることが多い。 窓口での混雑緩和や対面による手続きを低減させる方法のひとつとして、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付の利用促進が考えられる。コンビニ交付は本市において令和2年2月25日から取扱いを開始している。 地域未来構想20に掲げられる3密対策、行政IT化、防災IT化等社会的な環境整備を進めていくうえで、マイナンバーカードの普及促進は必要不可欠であり、カードの取得を促すためにもその利便性を市民に周知するための取組みを早急に進めていかなければならない。 そこで、コンビニ交付で利用するキオスク端末を庁舎内に設置し、職員が操作方法等を案内することにより、市民が操作に慣れるための環境を整備し、コンビニ等を利用した証明書の発行へとつなげていく。	R3～ R9以降	306	市民課

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
	申請書作成支援事業		市民課では、令和2年度以降、通常の異動・証明発行等の手続きのほかに、マイナンバーカードの手続きでの来庁者が増え、窓口でいわゆる3密の状態になることが多いことから、マイナンバーカードや運転免許証等を利用して申請書に氏名、住所等の情報を入力することができる申請書作成支援システムを導入した。 本システムの導入は、マイナンバーカードの普及に伴い、このシステムを利用できる市民の方が増加し、市民負担の軽減や庁舎滞在時間の短縮により市民サービスの向上が見込まれる。	R3～ R9以降	436	市民課
	マイナンバーカード等交付関連事務事業		マイナンバーカードを保有した方の住所の異動や、マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新等の手続きの一部を埴生支所でも可能とするためにR3年度に導入したシステムを運用する。	R3～ R9以降	1,115	埴生支所
	公立保育所栄養管理ソフト導入事業		公立保育所に栄養管理ソフトを導入することにより、正確、迅速な栄養管理や帳票管理を行い、加えて食物アレルギー管理や誤食防止の徹底を図り、より安全な給食の提供に努める。また、献立作成の際に工夫を凝らした行事食の実施も容易になり、食育面からの指導もきめ細かに行う。	R4～ R9以降	1,308	子育て支援課
	マイナンバーカード申請支援事業		番号法の施行により、平成27年10月から国民にマイナンバーが付番・通知され、平成28年1月から申請者にマイナンバーカードを交付している。交付後は、住所や氏名等の記載事項に変更が生じた場合の券面記載事項の書き換え等の手続や、電子証明書更新、暗証番号の変更、マイナンバーカードの有効期限満了に伴う切替等の手続が必要となる。 政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定している。 市民窓口課では、職員が市民のマイナンバーカード申請手続きを支援することで、カードの取得推進を図る。	R1以前～ R9以降	2,042	市民窓口課
	学校図書システム更新事業		学校図書システムの老地化に伴い、機器の更新を行います。併せて、図書館の図書システムの統合を進めることで、学校にない本を図書館や他校から借りることを可能とするなど、学校図書館機能を充実・拡大させ、児童生徒の豊かな読書環境づくりを推進します。	R4～ R9以降	4,299	学校教育課
	埴生幼稚園栄養管理ソフト導入事業		現在、埴生幼稚園では、栄養士1名が独自で献立を作成し自園調理を行っているが、幼稚園には栄養管理ソフトがないため、学校給食センターから借用したものを使用している。しかし、学校給食に対応したソフトでは、栄養価の基準値や量が幼稚園給食分とは異なるため、園児に応じた個別の数値を入力する等、安全に給食を提供するために多大な時間と労力を要している。このような状況を改善するため、幼稚園給食に対応した栄養管理ソフトを導入する。 このソフトの導入により、食物アレルギー管理の安全性を向上させることができる。加えて、食育指導や工夫を凝らした献立作成業務に時間を費やすことができ、栄養価の数値以外の様々な面に配慮した献立作成を行うことが可能になる。	R4～ R9以降	436	学校教育課

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
(2) 山口東京理科大学との連携	スマイル・サイエンス事業	2-(2)	義務教育段階から科学に対する興味、関心を喚起し、科学体験に重点を置いた理数教育の充実を図る。 山口東京理科大学との教育連携協定の一つとして、大学キャンパスを会場とし科学体験・科学作品展を開催する。	R3～ R9以降	446	学校教育課
	産学官連携推進事業	3-(4)	山口東京理科大学は、公立化及び薬学部を設置によって、学生、教職員などの大学関係者による人口増加のほか、産学官連携の強化による地域産業の活性化等が見込まれることから、本市発展の核となることが期待されている。このため、大学と市内企業の交流を促進することで、新商品の開発、人材育成など幅広く連携する環境を整備する。	R1以前～ R9以降	ゼロ予算	商工労働課
	山陽小野田市産学官連携推進協議会	3-(4)	山口東京理科大学の公立化を契機とし、平成28年7月25日に市、理科大、小野田商工会議所、山陽商工会議所で構成する山陽小野田市産学官連携推進協議会を立ち上げた。4者が連携することにより、大学の情報シーズと企業ニーズを把握し、マッチングを支援することで、企業の課題解決、新技術・新商品開発につなげる。	R1以前～ R9以降	ゼロ予算	商工労働課
	山口東京理科大学連携事業		市と山口東京理科大学は、地域の発展を目的として、平成28年4月に新たに連携協定を締結している。平成30年4月には薬学部が開設されており、今後も様々な連携・協力が予想されることである。連携の推進に当たっては、企画課が窓口となって市と大学双方の連携要望をとりまとめ、円滑な実施に努めている。今後も、連携の対象とする事業や連携の仕組みについてより良い取組となるよう進めることとし、大学の研究機関・教育機関としての役割を踏まえつつ、地域の活性化につながる連携事業を実施する。	R1以前～ R9以降	ゼロ予算	企画課
	DX協創プラットフォーム形成事業		デジタル技術を活用した地域課題の解決及びデジタル人材育成を図るため、DXプラットフォームの形成を推進する。 具体的には、市民や理科大生、市職員が同じテーブルでデジタルを活用した地域課題について話しあい、その解決に向けたアイデアを出しあっていく。出てきたアイデアの中から、地域課題解決等の有望なアイデアを抽出し、「市のデジタル化」への取組の一環として、予算化・事業化に繋げていく。	R4～ R9以降	4,049	デジタル推進室
	山口東京理科大学との連携によるフォーラムの開催		山口東京理科大学の薬学部、市・大学・医師会・薬剤師会が連携することにより、市民、市外在住者医療関係の企業・団体向けにフォーラムを開催し、薬学部を中心とした地域の活性化と健康長寿社会の実現に向けた機運の醸成を図る。	R1以前～ R9以降	500	健康増進課
	スマイルエイジング薬局事業		スマイルエイジングに向けた活動を展開する薬局を「スマイルエイジング薬局」に認定し、市民の健康づくりをサポートする健康拠点の体制づくりを行い、市民の健康寿命の延伸を図る。 また、市薬剤師会、山陽小野田市立山口東京理科大学、行政の産学官連携により推進体制を強化するとともに、他関係団体とも協働して実施できるよう支援していく。	R4～ R9以降	745	健康増進課
	企業誘致展示会参加事業		小野田・楠企業団地の分譲を促進するため、首都圏等で開催される展示会にブース出展し、企業進出の増進を図る。 また、ブースにおいて市の概要、小野田・楠企業団地の紹介のほか、山口東京理科大学や市内企業のコーナーを設置するなど産学官連携の取組も実施する。	R1以前～ R7	166	商工労働課

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	スマイルエッジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
(3)スマイルエッジングの推進	石丸総合館管理運営事業	知守運動交流		地域福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。市が運営し、地域住民の理解と信頼を得つつ、地域社会に密着し、地域住民の生活課題に応じた事業を行う。人権問題に取り組む体制を整備する。	R1以前～R9以降	2,528	市民活動推進課
	地域運営組織推進事業	交流	1-1	人口減少や高齢化等により住民に最も身近な地域活動が難しくなっているといわれる中、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々を中心となって形成され、地域の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織である「地域運営組織」の形成に向けた取組を行う。 R4年度は、地域づくりに関する専門家の派遣、ワークショップの開催、先進地視察を行う。	R3～R9以降	553	市民活動推進課
	社会教育士育成事業	交流	1-1	地域自らが多様化、複雑化する地域課題解決に向けた取組を実践していくには、地域住民、団体、市、企業等の多様な主体のコーディネート役が必要である。その役割を担う「社会教育士」を、現社会教育主事取得者に補充受講を受けさせることで、社会教育士資格者として育成する。 ◆取得予定人数:2人(現社会教育主事取得者) ◆受講計画(開催地未定) ・期間:R4年 8日間想定 ・受講場所:未定(旅費は東京想定で計上)	R4～R5	418	市民活動推進課
	社会教育主事資格取得事業	交流	1-1	社会教育主事は、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う。本市の社会教育推進の推進のため、人材確保に努める。	R1以前～R9以降	335	社会教育課
	ねたろう保育園運営事業	知守食事運動交流	2-1	公立保育所再編基本計画に基づいて整備したねたろう保育園を運営する。	R4～R9以降	25,100	子育て支援課
	地域子育て支援拠点事業	食事交流	2-1	市内3箇所の保育園(さくら・姫井・貞源寺第二)で月曜日から金曜日までに5時間開設。(H29年度までは焼野保育園でも実施) 子育て世代の交流の場を提供し、子育て相談の受付や子育て支援に関する講習会を実施。 また、近隣の児童館に出張し、育児相談及び育児講習を実施する。	R1以前～R9以降	25,194	子育て支援課
	子育てコンシェルジュ事業	交流	2-1	子育て世代が集まる子育て支援拠点施設等に積極的に出向き、子育て世代の実態を拾い上げ、声のかけやすい子育て相談窓口となり、子育て世代のニーズの把握、個々に必要な情報提供や相談、助言等を行い、子育て世代の応援及び自立を支援し、いきいきと楽しく子育てができる地域社会をつくる。	R1以前～R9以降	40	子育て支援課
	子育て総合支援センター管理・運営事業	交流	2-1	子育て世代の誰もが気軽に立ち寄ることができ、子育てに関する相談助言、情報交換や交流を行い、妊娠期から寄り添った継続的な支援を各事業と連携して行うことで、子どもの健やかな成長を支援するための拠点施設である「子育て総合支援センター(スマイルキッズ)」の管理運営を行う。	R1以前～R9以降	6,485	子育て支援課
	地域子育て支援拠点(スマイルキッズ)事業	食事交流	2-1	子育て総合支援センターにおいて、乳幼児と保護者が相互の交流を行うことができる場所を開設し、子育てに関する相談・助言、情報提供、子育てに関する講習開催等の子育て支援を行う。	R1以前～R9以降	755	子育て支援課
	キッズファーム事業	食事交流	2-1	子育て支援の拠点である子育て総合支援センタースマイルキッズに小規模の畑を整備し、未就学児をもつ親子が参加し、地域住民の指導のもとに、野菜の苗植え、水やり、収穫等の体験を行う。収穫した野菜は、地域住民と収穫時に試食したり、キッズキッチンでの食育講座の食材に活用する。毎回地域の方に耕運機を借りていたが、今後もこの事業を継続するため耕運機を購入する。	R1以前～R9以降	137	子育て支援課

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
	ベビースマイル事業	交流	2-1	子育て総合支援センタースマイルキッズで、子育て中の市民と一緒に子育て世代の親子が参加できるフェスタの企画運営を行うとともに、子育て世代のサークル活動やイベント企画実施等を支援することにより、子育て世代の交流の促進、趣味・特技が生かせる場を提供する。	R1以前～R9以降	300	子育て支援課
	ファミリーサポートセンター事業	交流	2-1	子育ての援助を受けたい方と援助ができる方による地域の相互援助組織であるファミリーサポートセンターの運営を行う。会員の募集や登録事務、援助に関する調整、講習会、交流会の開催及び広報紙の発行。	R1以前～R9以降	301	子育て支援課
	地域組織活動育成事業	交流	2-1	地域における親子及び世代間の交流、文化活動、その他児童福祉の向上を図る活動に専ら取り組む団体に対して補助金を交付することにより、地域での子育て支援体制の充実を図る。市内7団体(本山・赤崎・小野田・高泊・高千帆・出合・厚陽)	R1以前～R9以降	1,040	子育て支援課
	妊婦健康診査事業	知守	2-1	母子健康手帳及び妊産婦健康診査補助券交付申請書を兼ねた妊娠届出書を提出した者に、妊婦健康診査補助券を交付(14回)し、妊婦健康診査を実施。	R1以前～R9以降	40,824	健康増進課
	産前産後サポート事業(マタニティひろば)	知守 交流	2-1	市内に在住する妊産婦とその家族を対象に、妊娠・出産や子育てに関する悩み等について保健師等の専門家による相談支援を行うとともに妊産婦同士の相互交流により家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図る。また、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の習得により妊産婦の健康管理の向上を図る。参加者が参加しやすいように、平日だけでなく休日にも開催する。新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインでも開催する。	R2～R9以降	258	健康増進課
	母子保健健康教育事业	知守	2-1	乳幼児の健康保持増進及び子育て支援のため、専門家の講話及び実習を通じて正しい知識の普及に努めるため教室を開催する。オンラインに関しては、感染症拡大で、対面での実施が困難な時のみ実施する。	R1以前～R9以降	254	健康増進課
	発育・発達事業(療育教室)	知守	2-1	幼児健診等において、経過観察が必要とされた児及び育児に不安を持つ保護者に対して、親子遊び、育児相談、発達相談等の療育教室を実施する。定期的に利用することで保護者が育児に自信が持てるようになったり、児の発達を中心に障害との付き合い方や児の見方について学ぶことで早期療育につながるなどの早期の発達支援を行う。	R2～R9以降	234	健康増進課
	定例育児相談(すくすく相談)・随時育児相談事業	知守	2-1	乳幼児の健康的な発育・発達及び育児支援を図るために定期的に相談できる場として育児相談を開催する。また不安に感じたときにいつでも対応できるよう、随時で対応する。新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて来所できない場合はオンラインでの相談も含めて継続して対応する。	R1以前～R9以降		健康増進課
	母子家庭訪問指導事業	知守	2-1	ハイリスク妊婦とその出生児、第一子新生児及び母子保健推進員実施の生後4か月までの全戸訪問で乳児に会えなかった場合等に訪問し訪問指導を実施する。各種健康診査未受診者に対する受診勧奨及び安否確認も行う。	R1以前～R9以降		健康増進課
	子育て世代包括支援センター(母子保健型)	知守	2-1	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施する。保健師等がすべての妊産婦の状況を継続的に把握し、総合的な相談支援や必要に応じて関係機関と連携して支援プランの策定を行う子育て世代包括支援センターを運営する。	R1以前～R9以降	3,138	健康増進課
	産婦健康診査事業	知守	2-1	産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るため、産後2週間、産後1か月など出産間もない時期の産婦に対する健康診査を実施する。産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築する。	R1以前～R9以降	3,623	健康増進課
	産後ケア事業	知守	2-1	産後に心身の不調、または育児不安のある等、支援が必要と認められる産婦に対して心身のケアや育児サポートのきめ細かい支援及び休養の機会を提供することにより、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。	R1以前～R9以降	612	健康増進課

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
	母子保健推進員育成・活動支援事業	交流	2-(1)	母子保健施策を推進するために、母子保健事業への協力や周知、普及啓発を行い、市民と行政のパイプ役として積極的な子育て支援活動を展開することにより、各地域に母子保健推進員を配置し、地域での活動展開を支援する。	R1以前～R9以降	720	健康増進課
	妊婦歯科健康診査事業	食事	2-(1)	妊娠中の流早産の原因には様々あるが、歯周病はその一つに挙げられる。妊娠中の歯科保健対策として、妊婦歯科健康診査を実施することで歯周病の予防、早期発見を行い、適切な治療に結びつけ妊娠・出産が安心してできるように支援する。	R2～R9以降	771	健康増進課
	多胎妊産婦支援事業	知守	2-(1)	多胎妊婦に対して、妊婦健康診査費用の追加助成を行うことにより心身等の負担を軽減し、母子とその家族が安心して出産できるように支援する。	R4～R9以降	139	健康増進課
	マタニティ・ブックスタート事業	知守	2-(1)	妊娠中の母親へ絵本を1冊プレゼントし、赤ちゃんがお腹の中にいる時から2歳児になるくらいまで、親が絵本の読み聞かせを行うことで、絵本への興味を喚起し、子どもの心の成長を支える。	R1以前～R9以降	671	中央・厚狭図書館
	生活改善・学力向上プロジェクト事業	知守	2-(2)	家庭での生活習慣の改善や授業開始前のモジュール学習の実施により、児童生徒の学習意欲・基礎学力の向上を図る。平成30年度は、松原分校を除き、全小・中学校で年間を通してモジュール学習を計画どおり実施するとともに、7月に全児童・生徒に対し生活調査を実施して分析し、必要に応じて個別指導を行った。	R1以前～R9以降	1,100	学校教育課
	子ども市民教育推進事業	知守	2-(2)	市民向けに行っている出前講座を子ども用にアレンジし、市職員等が本市の特色や公共の仕組み等を小・中学生に教えることにより、公民としての資質を育てる。	R1以前～R9以降	62	学校教育課
	市民活動支援事業	交流	2-(3)	市民活動に関する情報の提供、人材の育成、交流機会の提供等により、市民活動団体の自主的・主体的な活動を促進する。また、協創によるまちづくりを推進するための本市のファンづくりを目的とした「スマイルプランナー」の運営の強化を図る。	R1以前～R9以降	327	市民活動推進課
	コミュニティ・スクール推進事業	交流	2-(3)	学校、保護者、地域住民が共に知恵を出し合い、意見を学校運営に反映させて協働し、小・中学生の豊かな成長を支えていくため、全ての小・中学校に学校運営協議会を置いてコミュニティ・スクールを推進する。	R1以前～R9以降	190	学校教育課
	スクールアドバイザー配置事業	交流	2-(3)	コミュニティ・スクールの機能である「学校支援、学校運営、地域貢献」の充実を図るため、学校運営協議会、地域協議会での助言・支援や各種マネジメントを行うスクールアドバイザーを配置する。	R1以前～R9以降	1,914	学校教育課
	社会教育推進事業(地域交流センター分)	知守 食事 運動 交流	2-(3)	11館ある本市公民館施設は、令和4年度から地域交流センターとして市長部局へ移管されることとなり、多様な人々と行政が、持続可能な地域社会の維持という共通の目的のもと、ともに地域課題に向かい合う「協創によるまちづくり」を実践していくこととなった。今後は、全市的に「地域づくり」に取り組んでいくこととなるが、社会教育課においては、「地域づくり」に関与できる人材の発掘・育成を行っていくため、地域交流センターにおける各種主催事業をより深化させ、学びを通じた「人づくり」を充実させていくこととする。	R4～R9以降	4,217	社会教育課
地域学校協働活動推進事業	交流	2-(3)	従来、学校支援地域本部事業として行われてきた地域による学校への一方の「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へと発展させて、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることにより、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する。	R1以前～R9以降	5,303	社会教育課	
放課後子供教室事業	交流	2-(3)	「放課後子供教室」を実施している。各教室にコーディネーターを配置し、企画運営を委託している。また、地域住民が安全管理員として、児童の活動を補助している。	R1以前～R9以降	2,337	社会教育課	

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
	家庭教育支援事業	知守交流	2-(3)	家庭教育支援チームを中心に、家庭教育や子育てに関する情報提供、相談対応のコーディネートを行う。主に、就学時健康診断時に保護者を対象として実施する「子育て講座」や「相談対応業務」を実施する。今後、公民館と連携した子育て講座の開催等も取り組む。	R1以前～R9以降	355	社会教育課
	家庭教育支援事業(中学校区分)	知守交流	2-(3)	「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、概ね中学校区で学校等と連携しながら、地域の実情に応じた家庭教育支援を行うため、小野田中学校区家庭教育支援チームを立ち上げた。小学校区ごとに行ってきたこれまでの活動を中学校区に広げ、子育てサロンや「親の学び」プログラムin小野田などを開催している。学校等との連携を生かして、幼稚園、保育所、小学校、中学校の保護者のつながりづくりを行い家庭教育の充実に向け取り組んでいく。	R1以前～R9以降	150	社会教育課
	子ども読書活動推進計画推進事業(経常分)	知守	2-(3)	全ての子どもがあらゆる機会及び場所において、自主的に読書活動を行うことができるように、環境づくりを行う。令和4年度は、平成30年度に策定した第三次子ども読書活動推進計画に基づき、科学を柱にした「ちっちゃなかがくのおはなし会」等を行う。	R1以前～R9以降	114	中央・厚狭図書館
	子ども読書活動推進計画推進事業(臨時分)	知守	2-(3)	全ての子どもがあらゆる機会及び場所において、自主的に読書活動を行うことができるように、環境づくりを行う。令和4年度は、第二次子ども読書活動推進計画により開始した「絵本で子育て出前講座」を継続して行う。また、第三次計画は令和4年度で終了するため、年度中に第四次計画を策定する。	R1以前～R9以降	259	中央・厚狭図書館
	図書資料購入事業(経常分)	知守	2-(3)	近年、高度情報化などが急速に進む中で、地域課題の増加や市民の学習意欲に対応した図書資料の充実が求められている。このため、各分野の図書資料を購入し、地域の情報拠点として整備する。	R1以前～R9以降	15,425	中央・厚狭図書館
	電子書籍購入事業	知守	2-(3)	本市の電子図書館システムは令和3年10月にオープンした。本システムは、電子書籍を貸し出す権利を取得して、市内に在住・在勤・在学する者に電子書籍の貸出を行う新しいシステムである。今後、一定の利用者を確保していくため、継続的に電子図書の充実を図る。	R3～R9以降	7,000	中央・厚狭図書館
	現代ガラス展開催事業	交流	3-(2)	本市のガラス文化の魅力を発信するため、平成13年度から3年に1度開催している「現代ガラス展in山陽小野田」の第9回展を令和5年度に開催する。令和4年度は、開催に向けた準備を行う。第9回展は、これまでの開催内容に工夫を凝らしながら、ガラス文化の魅力さをさらに引き出し、交流人口の増加を図るほか、令和2年度開催の第8回展に引き続き、東京・上野の森美術館を会場とした特別作品展を開催し、ガラス文化の発信とあわせて、本市の魅力が首都圏で広く発信する。	R1以前～R9以降	3,000	文化スポーツ推進課
	ガラス文化推進事業	交流	3-(2)	市内外の行事等で出張ガラス体験教室を開催し、多くの人が本市ガラス文化に興味を持つきっかけとするとともに、きららガラス未来館をPRし来館を促すことで、本市のガラス文化の推進を図る。また、市内各所にガラス作品を展示することで、身近な場所で様々なガラス作品に触れることのできる環境を整える。	R1以前～R9以降	358	文化スポーツ推進課
	かるたによるまちづくり推進事業	交流	3-(2)	市内各所でかるた教室を開催することで、市内全域への競技かるたの普及を進める。また、教室参加者や競技者を対象としたかるた大会を開催することにより、競技者のさらなる増加を図ることで、「かるたのまち山陽小野田」の魅力発信し、交流人口の拡大を図る等、かるたによるまちづくりを展開する。	R1以前～R9以降	500	文化スポーツ推進課
	レノファ山口とのパートナーシップ事業	交流	3-(2)	スポーツによるまちづくりと市民の一体感醸成のため、レノファ山口を活用し、選手による幼稚園・保育園児や小学生とのスポーツ交流事業など選手やスタッフ等と市民が交流する場を作ることにより、市民の一体感の醸成を促し、地域活性化やスポーツによるまちづくりを推進する。令和3年6月に市とレノファ山口の間で締結した包括連携協定に基づき、社会課題や地域課題の解決に向けて双方で連携した事業を実施する。	R1以前～R9以降	800	文化スポーツ推進課

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
	パラサイクリング支援の輪 拡大事業	運動 交流	3-②	パラサイクリングの主要競技の一つであり象徴的な機材である タンデム自動車の体験会を実施し、パラサイクリングの魅力や 本市とナショナルチームとの関わりの紹介を通じて、パラサイク リングを支援する人の輪を拡大する。 また小学校等での出前講座の実施により、パラサイクリングに 対する市民への周知を図る。 【体験会】初心者向け 4回、中級者向け 2回 ※R4 タンデム自転車購入は地域公益事業で対応予定	R1以前～ R9以降	200	文化スポー ツ推進課
	パラサイクリングのまちPR 事業	交流	3-②	東京2020パラリンピック後においてもパラサイクリング日本代 表チームの支援を継続することで、パラサイクリングのまちとし て情報発信を行う。また市民との交流事業を実施し、障がい者 スポーツの支援、共生社会の推進を図る。	R2～ R9以降	1,700	文化スポー ツ推進課
	アプリを活用した情報発信 充実事業	知守 食事 運動 交流		スマートフォンが普及し、日常生活におけるICTの利用割合が 増大する中、利便性のある情報発信ツールの1つとしてアプリ の活用が望まれる。親和性の高いアプリLINEを導入し、情報発 信の充実・強化を進め、更なる行政サービスの質の向上を図 る。	R4～ R9以降	2,145	デジタル推 進室
	ハロウィンイベント実施事 業	交流		市のイメージカラー「オレンジ」との親和性が高く、若者に人気 のハロウィンに着目し、10月下旬、映像等を効果的に活用した 作品の上映やステージショー等の参加型イベント「スマイル・ハ ロウィンパーティー」を開催する。市の魅力を大々的にPRする とともに、同イベントに関わった人に本市に対する誇りや愛着を 持っていたりきっかけとする。また、10月の1か月間、「スマイ ル・オレンジフェア」を実施し、参加事業所によるサービス提供 やディスプレイコンテストの開催、関連イベント等の連携を図 ることで、市内全域における交流人口の増加を狙う。令和4年度 以降においても、交付金がなくなるほか、新型コロナウイルス 感染症による影響が継続すると想定した上で、「スマイルハロ ウィンさんようおのだ」をどのように展開していくことができるの か、どのようなアイデアが考えられるのかなどについて、実行 委員会を中心として意見を取りまとめる。	R1以前～ R9以降	5,000	シティセール ス課
	観光ボランティアガイド活 動支援事業	交流		観光客等へのホスピタリティ向上を目的として、観光ガイド団 体が実施する事業(ガイド派遣事業・ガイド育成事業等)に山陽小 野田観光協会が補助金を交付することにより、同会を通じて活 動を支援する。	R1以前～ R9以降	100	シティセール ス課
	おもてなしサポーター育成 事業	交流		ホスピタリティの向上を目的に、市内観光関係団体を対象に本 市の観光資源の知識、観光案内のノウハウを教授し、事業所 を訪れた方に観光案内や情報を提供する。また、新たな観光パ ンフレットの作成や観光情報を入手した場合には、おもてなし サポーターにこまめに連絡するなど、連携を密にすることで、観 光客の満足度を高めていく。	R1以前～ R9以降	100	シティセール ス課
	ホームページを活用したま ちの魅力発信事業	知守 食事 運動 交流		ホームページによる情報発信は、リアルタイムで発信できるこ と、多くの詳細な情報を発信できること等の利点がある。利用し やすい、役に立つホームページとなるよう、その機能を最大限 に活用し、迅速な情報提供や情報更新を行うことで発信情報の 充実を図る。併せて、まちの魅力を積極的・継続的に発信し、シ ティセールスを推進するとともに、SNSと連携するなどして、若 い世代が市政情報に目を向ける機会を増やす。また、ホーム ページ稼働に必要なシステムを、保守契約によって技術的支援 を得るとともに、バージョンアップ等に対応する。	R1以前～ R9以降	623	シティセール ス課
	広報紙発行事業	知守 食事 運動 交流		市政情報発信において、広報紙は本市の基幹的な広報媒体で ある。市政情報を適切かつ効率的に提供するとともに、一方的 なお知らせにならないよう、市民の「知りたい」に応える広報、 正しく伝わる広報を目指す。併せて、市の魅力を発信するな ど、本市に対する誇りや愛着の喚起・誘発に取り組み、シティ セールスを推進する。	R1以前～ R9以降	14,527	シティセール ス課
	広報紙発行事業(臨時分)	知守 食事 運動 交流		市政情報発信において、広報紙は本市の基幹的な広報媒体で ある。近年、製紙代、インク代などの印刷コストが高騰してお り、平成25年度からページ単価が増加している。今後コストの 高騰が予想されるが、広報紙はまちの「今」を市民に届ける貴 重な伝達ツールで、市民と行政の協働によるまちづくり基盤の 構築という重要な役割がある。分かりやすく読みやすい広報紙 となるよう、ページ内容を精査した上で、臨時的経費として広報 印刷製本費を計上する。	R1以前～ R9以降	5,250	シティセール ス課

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
	市政情報発信事業	知守食事運動交流		市政情報を伝える手段として主に広報紙やホームページを活用しているが、より多くの人や広域へ市政情報を伝えるため、報道機関(新聞)を通じた情報発信を行う。地域に密着した情報を提供する地方紙は、市民、特に高齢者層からの支持を多く得ており、大きな影響力を持っている。よって、市民向けの情報をシティインフォメーションとして地方紙に掲載し、情報発信の効果を増幅させ、報道機関を活用した効果的・効率的な情報発信を行っている。 また、市役所・山陽総合事務所・市民病院・スマイルキッズの4か所にモニターを設置し、モニター広告として市政情報を映像と音声で放映している。	R1以前～R9以降	327	シティセールス課
	市政情報発信事業(コミュニティFM)	知守食事運動交流		市政情報を伝える手段として主に広報紙やホームページを活用しているが、より多くの人や広域へ市政情報を伝えるため、コミュニティFMスマイルウェーブを活用し、主にイベント、募集などをパーソナリティーが読み上げるシティインフォメーション(1回10分週7回)を放送する。また、市職員とパーソナリティーがスタジオに入り、トーク形式で伝えるオリジナル番組(1回60分週1回)を放送する。	R1以前～R9以降	4,643	シティセールス課
	SNSを活用したまちの魅力発信事業	知守食事運動交流		本市ではフェイスブック(H26年6月～)、ユーチューブ(H31年4月～)、ツイッター(令和3年1月～)による情報発信を行っている。SNSの特性である拡散性、即時性、視覚的な効果を生かし、市政情報やイベント情報、災害時の緊急情報、取材現場からの話題、旬の情報、美しい風景などを効率的、効果的に発信して、より多くの人へ本市の魅力を知ってもらい「本市のファン」を増やす。	R1以前～R9以降		シティセールス課
	ふるさとづくり推進事業	交流		市ふるさとづくり協議会、校区ふるさとづくり協議会の運営又は実施事業に対して、補助金を交付することで、地域の特色ある活動を支援する。市ふるさとづくり協議会の運営については、庶務、会計ともほぼ自立して行っており、今後は事務局としてのサポートは行いつつも、完全自立に向けて、さらに指導・助言していく。 有帆ふるさとづくり協議会に対してふるさと創生事業により整備したほたる飼育施設の維持管理及び飼育に必要な経費の一部を助成することで、その活動を支援する。	R1以前～R9以降	3,181	市民活動推進課
	地域振興諸行事支援事業	交流		各種団体が開催するイベントに係る経費の一部を補助することで地域振興と交流促進を図る。 補助対象:全10事業	R1以前～R9以降	2,260	市民活動推進課
	自治会組織活性化事業	交流		地域コミュニティの維持発展のため、単位自治会に対して運営費補助金を交付し、その自主的活動を支援する。また、単位自治会へは月2回広報紙等の文書配布を行う。また地域コミュニティの維持発展のため、自治会連合会に対して運営費補助金を交付し、その自主的活動を支援することで、市内全域での活動の活性化を図り、自治会加入世帯の維持・確保を進める。	R1以前～R9以降	66,156	市民活動推進課
	女性団体連絡協議会等支援事業	交流		女性団体連絡協議会(女性リーダー)と行政の協働を通じ、女性のネットワーク連携を維持し、男女共同参画社会作りに向けて必要不可欠な、女性の連携体制の維持、拡張に努め、共に社会的課題とその問題解決に向けて効果的な事業を実施する。	R1以前～R9以降	176	市民活動推進課
	多文化共生推進事業	交流		本市における外国人(主にオールドカマー)の人口は、約800人で年々増加傾向にあるため、多文化共生の観点から学習支援や国際交流などの事業の必要性が高まっている。 本市在住の外国人との交流等を通じて、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生活していくための環境整備が必要である。 R3年度からは山陽地区で新たに日本語教室を開設したが、R4年度以降は文化庁の補助が終了するため、運営方法が課題となっている。 その他、日本人や外国人が気軽に集える場の提供や情報発信の実施について検討する。	R4～R9以降		市民活動推進課
	市民館管理運営事業(文化ホール)	交流		市民の芸術文化の振興を図り、集会等の場を提供する施設としての役割を維持するため、計画的な保守管理・修繕に努める。	R1以前～R9以降	16,750	文化スポーツ推進課

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
	文化会館管理運営費(経常分)	交流		文化会館は平成6年4月の開館以来、市の芸術文化の中核施設であり大ホールの施設・舞台環境は、専門家からも高い評価を受けている。今年度も、多くの市民に利用されるよう適切に管理運営を行う。	R1以前～R9以降	38,437	文化スポーツ推進課
	(主催)アウトリーチ事業(臨時)	交流		身近な施設に出向いて質の高い芸術文化に触れる機会を提供し、だれもが気軽に芸術文化に親しむことができる環境づくりを進める。	R2～R9以降	600	文化スポーツ推進課
	(主催)アウトリーチ事業(臨時)	交流		普段コンサートホールに行くことが難しい人にも質の高い芸術文化に触れてもらうため、身近な施設に出向いて芸術文化に触れる機会を提供し、だれもが気軽に芸術文化に親しむことができる環境づくりを進める。	R2～R9以降	600	文化スポーツ推進課
	(主催)山口県交響楽団演奏会	交流		市民が生のおーケストラ演奏に触れる機会を提供し、身近な芸術文化に親しむ環境づくりを推進するため、山口県交響楽団の演奏会を実施する。	R1以前～R9以降	531	文化スポーツ推進課
	(主催)NHK公開番組	交流		市とNHKの主催で公開番組を実施する。実施及び番組内容が内定した際には、協定書を締結し、市の分担となるPR、観覧者の募集作業、舞台の準備等の業務を進める。	R1以前～R9以降	220	文化スポーツ推進課
	きららガラス未来館管理運営事業	交流		ガラス体験学習の場として市内外から多くの人に来館していただけるよう、適切な施設の管理運営を図る。 (現在の指定管理期間)H31～R5年度 ※平成6年開館、平成20年度から指定管理者制度を導入し、民間活力を活かした施設の効率的運営を行っている。	R1以前～R9以降	33,382	文化スポーツ推進課
	(主催)ピアノマラソン大会	交流		ピアノマラソン大会は、公募した演奏者が、スタインウェイピアノで一人一曲ずつを連続して演奏し、トータルの演奏時間を記録する催しである。文化会館が会館した翌年(平成7年度)から実施している事業であり、近隣で同様の事業を実施している自治体はなく、今後も本市の特徴ある事業として継続実施していく。	R1以前～R9以降	842	文化スポーツ推進課
	(主催)少年少女合唱祭	交流		第21回国民文化祭・やまぐち2006「少年少女合唱祭」で得られた成果を引き継ぎ、児童合唱グループの交流及び活性化を目的として、県内の少年少女合唱団による発表会を開催する。	R1以前～R9以降	321	文化スポーツ推進課
	市民文化祭	交流		市民の自発的な芸術文化活動をさらに活性化させるため、日頃の成果発表の機会として実施する。 (9部門:市民音楽祭、日本舞踊祭、邦楽、華道、展覧会、茶会、洋舞演劇、俳句、短歌)	R1以前～R9以降	348	文化スポーツ推進課
	民間連携による文化活動の場づくり事業	交流		活動意欲のある市内の芸術家を中心に結成された「アーティストBOX」の企画運営により、多彩な芸術のコラボレーション展覧会を開催することで、会員相互の交流を図りつつ、市民が気軽に芸術文化に触れる機会を設ける。	R1以前～R9以降	47	文化スポーツ推進課
	文化協会の育成・支援、補助事業	交流		文化協会への支援及び補助を行うことで、市民の幅広い芸術文化活動への参加や質の高い芸術文化に触れる機会の充実に図る。	R1以前～R9以降	990	文化スポーツ推進課
	市民館管理運営事業(体育ホール)	交流		市民体育(スポーツ)の振興を図り、イベントが開催できる施設としての役割を維持するため、計画的な保守管理・修繕に努める。	R1以前～R9以降	4,091	文化スポーツ推進課
	体育施設管理事業	運動交流		市体育施設を適切に維持管理する。 多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とし、指定管理者による管理を実施する。 ・指定管理制度による維持管理の実施 ・施設の老朽化に係る修繕事業の実施 ・体育施設備品の購入	R1以前～R9以降	48,293	文化スポーツ推進課

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	スマイルエッジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
	学校・民間体育施設開放・活用事業	運動		地域住民の多様なニーズに幅広く対応するため、学校施設を含む施設の開放を促進し、スポーツを「する」環境を整える。 対象となる開放学校・民間施設(小中学校を除く) ・小野田高校、小野田工業高校、厚狭高校、サビエル高校 ・山口東京理科大学 ・中国電力グラウンド、日本火薬体育館	R1以前～R9以降		文化スポーツ推進課
	競技スポーツ推進事業	運動		体育協会に加盟しているスポーツ団体などの活動を支援し、大会を開催することなどでスポーツを振興し、スポーツ人口の増加を図る。 また、体育振興旅費補助金交付要綱に基づき、旅費を助成するなどの支援を行うとともに、懸垂幕等を掲出することで達成感や向上心を醸成し、競技力の向上を図る。	R1以前～R9以降	4,371	文化スポーツ推進課
	生涯スポーツ推進事業	運動		市民が年齢・体力などに応じてスポーツに気軽に親しめるよう、ニュースポーツを普及したり、総合型地域スポーツクラブの育成や新規設立支援などを行うなど、地域のスポーツの拠点を整備し、生涯スポーツを振興する。	R1以前～R9以降	466	文化スポーツ推進課
	スポーツ教室開催事業	運動交流		競技団体やスポーツ推進委員等と連携してスポーツ教室を開催し、スポーツ活動をする機会を充実させる。 【実施種目】 ・テニス ・バドミントン ・水泳(夏休み小学生水泳教室) ・エンジョイスポーツ(一般水泳)	R1以前～R9以降	1,971	文化スポーツ推進課
	スポーツ団体・指導者育成・支援事業	運動		児童がスポーツをするうえで重要な役割を持つスポーツ少年団などのスポーツ団体の指導者や地域のスポーツ活動を支えるスポーツ推進委員など、スポーツを支える「人財」を育成し、スポーツ推進する基盤をつくる。 市体育協会の運営費の補助金を支出し、活動を支援する。	R1以前～R9以降	2,428	文化スポーツ推進課
	市民ふれあいスポーツ大会運営事業	運動交流		スポーツをする機会づくり、地域間の交流を目的に、ソフトボール、ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ、ペタンク、アジャタの5競技を基本種目として、市民ふれあいスポーツ大会を開催する。	R1以前～R9以降	388	文化スポーツ推進課
	市民マラソン大会運営事業	運動交流		スポーツをする機会づくり、地域間の交流を目的に、1月に厚陽地区で市民マラソン大会を開催する。 【種目】1.5km親子ペア、3km、5km、10km	R1以前～R9以降	441	文化スポーツ推進課
	出前講座運営事務	知守		市民が行政に対する理解と関心を深め、市民参加による市民本位の開かれた市政を目指すため、市民(団体)からの申し出により、職員を講師として出前講座を実施する。	R1以前～R9以降	12	生活安全課
	介護支援ボランティア活動事業	交流		第一号被保険者(65歳以上)が、介護保険施設等で介護支援ボランティア活動を行い、活動実績に応じてポイントを付与し、上限を設けて転換交付金を交付する。また、市が養成する介護予防応援隊が行なう音読や体力測定等のボランティア活動に対して、活動実績に応じてポイントを付与し転換交付金を交付できるようにする。	R1以前～R9以降	2,828	高齢福祉課
	介護保険第2号被保険者における介護支援ボランティア活動事業	交流		第二号被保険者(40歳以上65歳未満)が、介護保険施設等で介護支援ボランティア活動を行い、活動実績に応じてポイントを付与し、上限を設けて転換交付金を交付する。また、市が養成する介護予防応援隊が行なう音読や体力測定等のボランティア活動に対して、活動実績に応じてポイントを付与し転換交付金を交付できるようにする。	R1以前～R9以降	303	高齢福祉課
	高齢者団体の活性化(老人クラブ等)	交流		単位老人クラブ、老人クラブ連合会に対する補助を行う。いずれも国の間接補助事業。老人クラブは、高齢者の地域活動の一環として、地域交流活動や清掃奉仕活動等を実施している。	R1以前～R9以降	1,579	高齢福祉課

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
	生きがいと健康づくり推進事業	交流		市内在住の高齢者が、家庭、地域等社会の各分野で、経験と知識及び技能を生かし、健康で生きがいをもち生活できるよう地域の協力のもと、老人クラブ連合会に対し、スポーツ大会等を委託。その他、高齢者の生きがいと健康づくりに資する事業を展開。	R1以前～R9以降	1,800	高齢福祉課
	生活支援サービスの体制整備事業	交流		単身や高齢者世帯、認知症高齢者が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、地域におけるニーズを把握し、地域の実情に応じた生活支援体制を構築するとともに、高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的に「第二層協議体」を小学校区毎に設置する。山陽小野田市社会福祉協議会へ事業を委託。	R1以前～R9以降	9,244	高齢福祉課
	高齢者緊急時見守り事業(地域支援事業・任意事業)	交流		高齢者等が地域で安心して暮らせるように、地域で支えあう体制づくりを推進する。その一つとして、相談並びに急病等の緊急時に適切な対応を行うために業務を委託する。委託業務内容は、緊急通報・健康相談受付業務、緊急通報装置端末の管理業務等とする。	R1以前～R9以降	5,905	高齢福祉課
	地域介護予防活動支援事業	交流		生活機能の低下した高齢者に対して、リハビリテーションの理念を踏まえて「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよくアプローチするために、体操等介護予防に充実した内容を行う住民運営通いの場の立ち上げ支援を行う。併せて介護予防に効果的なプログラムを提供する。また、介護予防・日常生活支援総合事業の多様なサービスに係る介護従事者の基礎研修を実施する。	R1以前～R9以降	684	高齢福祉課
	介護予防応援隊養成事業	交流		介護予防応援隊を育成する研修の開催。家族や隣人に介護予防の必要性や方法を広められるようになることを目的とした初級研修と、介護予防の一般的な知識を身につけ、市が実施する介護予防事業等のサポートができる応援隊の養成と、養成後のレベルアップ研修を開催する。	R1以前～R9以降	118	高齢福祉課
	介護予防把握事業	知守		訪問や関係機関との連携を通して閉じこもり等何かの支援を要する高齢者の把握を行い、介護予防活動等へつなげる。	R1以前～R9以降	7	高齢福祉課
	認知症予防事業	知守		MCI(軽度認知障害)を、早期に発見し、認知症へ移行することをできる限り遅らせるために、あたまの健康チェックを実施し、MCIの疑いがある方に対し、認知症を予防する教室(あたまの若返り教室(あたまの健康チェック事後フォロー教室))を実施する。	R1以前～R9以降	629	高齢福祉課
	認知症に関する普及啓発事業	知守		今後増加する認知症高齢者を地域で支えるために、認知症に関する普及啓発のためのイベントや認知症サポーター養成講座等の実施に力を入れていくとともに、認知症を自分の問題として捉え、市民全体で認知症を支えていく意識の醸成を図る。	R1以前～R9以降	237	高齢福祉課
	認知症カフェ事業	交流		認知症の人と家族、地域住民、専門職等誰もが参加でき、認知症の人とその家族の支援を行うとともに、地域住民へ対して認知症理解へ向けた啓発活動を行う場として「認知症カフェ」の設置を進める。	R1以前～R9以降	703	高齢福祉課
	障がい者地域生活支援事業(地域づくり)	交流		支援の種類:①意思疎通支援事業②地域活動支援センター事業③手話奉仕員等養成研修事業④障がい者スポーツ大会開催事業⑤自発的活動支援事業	R1以前～R9以降	7,364	障害福祉課
	民生委員・児童委員活動支援事業	交流		民生委員・児童委員が、地域の方々のよき相談相手として、また行政や関係機関のパイプ役として十分に活動できるよう、民生委員児童委員協議会の運営を支援する。	R1以前～R9以降	16,285	社会福祉課
	被保護者健康管理支援事業	知守		生活保護利用者の健康管理を支援し、データに基づいた生活習慣病の予防・重症化予防の推進と適正受診指導による医療扶助費の適正化を進める。	R1以前～R9以降	1,534	社会福祉課
	公立保育所運営事業	知守 食事 運動 交流		公立保育所で保育を実施する。 (R4年度 日の出保育園・厚陽保育園)	R1以前～R9以降	27,284	子育て支援課

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
	公立保育所栄養管理ソフト導入事業	食事		公立保育所に栄養管理ソフトを導入することにより、正確、迅速な栄養管理や帳票管理を行い、加えて食物アレルギー管理や誤食防止の徹底を図り、より安全な給食の提供に努める。また、献立作成の際に工夫を凝らした行事食の実施も容易になり、食育面からの指導もきめ細かに行う。	R4～ R9以降	1,308	子育て支援課
	児童館管理運営事業	交流		市内7校区(本山・赤崎・須恵・小野田・高泊・高千帆・有帆)に児童館を設置し、児童の健全育成及び育児相談・支援を実施する。	R1以前～ R9以降	49,969	子育て支援課
	児童遊園施設整備事業	運動		子どもが戸外で土や緑に触れ合う機会を創出し、安全で健やかな遊び場づくりを進めるため、市が管理している児童遊園の整備や維持管理を行う。また、自治会が管理している公園の施設整備に対して補助金の支給を行う。	R1以前～ R9以降	501	子育て支援課
	国民健康保険特定健診事業	知守		被保険者を対象とした健康診査を実施し、結果に応じて保健指導に導くことで、疾病の早期発見と生活習慣の改善を図り、もって医療費の適正化に資する。また、特定健診の未受診について、市と民間事業者及び国保連との委託契約により受診勧奨を実施する。	R1以前～ R9以降	55,325	国保年金課
	国民健康保険特定健診事業(みなし健診)	知守		特定健康診査未受診者のうち多数を占めている受療中の未受診者について、みなし健診を実施。新たな受診者の掘り起こしを行い受診率の向上を目指す。	R4～	69	国保年金課
	国民健康保険保健事業	知守 運動		国民健康保険被保険者の健康増進及び疾病予防を図るための保健事業を行う。 国民健康保険医療費通知事業・国民健康保険ジェネリック医薬品推進事業・国民健康保険がん検診事業・こくほシェイプアップ事業・国民健康保険はり・きゅう施術費補助事業・国保データベース(KDB)システム運用経費負担事業・医療費適正化啓発パンフレット作成事業	R1以前～ R9以降	18,072	国保年金課
	国民健康保険健康づくり補助事業	知守		国民健康保険被保険者の健康の維持増進を図るため、校区ふるさとづくり推進協議会が実施する健康づくり事業の経費の一部について補助金を交付する。	R1以前～ R9以降	324	国保年金課
	国民健康保険脳ドック事業	知守		脳疾患の多くは、自覚症状がなく進行するものであり、脳出血や脳梗塞など、発症とともに重篤な状態となることが多い疾患である。脳疾患の早期発見のため、30歳以上の国保被保険者に対し、実施医療機関で受診する脳ドックの費用のうち、一部を助成する。	R1以前～ R9以降	2,145	国保年金課
	国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防事業	知守		糖尿病性腎症は他の疾患と比較し特異に医療費が高む疾患であり、その予防は医療費適正化を推進する上で喫緊の課題である。国、県が策定した糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、本市の糖尿病性腎症の高リスク被保険者(対象者)を抽出し、重症化予防のための保健指導を行う。また、受診が必要な対象者に、適切な治療を継続されるよう勧奨を行う。	R1以前～ R9以降	1,994	国保年金課
	国民健康保険歯周病検診事業	食事		歯周病は、痛みがなく静かに進行し、歯の喪失をもたらす主要な原因疾患であり、また糖尿病などの生活習慣病と関連していると言われており、歯周病の予防は、歯・口腔だけでなく全身の健康の面からも重要であるため、歯周病の検診を行う。対象者は、30歳以上の国保被保険者とし、検診に係る自己負担額を無料とすることで、受診を促進し医療費の適正化を図る。	R2～ R9以降	1,650	国保年金課
国民健康保険脳ドック事業(追加分)	知守		脳疾患の多くは、自覚症状がなく進行するものであり、脳出血や脳梗塞など、発症とともに重篤な状態となることが多い疾患である。脳疾患の早期発見のため、30歳以上の国保被保険者に対し、実施医療機関で受診する脳ドックの費用のうち、一部を助成する。受診者については、年度を追う年により人数が増加している。	R4～ R9以降	2,132	国保年金課	

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	知守 食事 運動 交流		高齢者は、健康な状態と要介護状態の間に位置し身体的機能や認知機能の低下が見られる状態、いわゆるフレイル状態になりやすい傾向にあるため、高齢者の保健事業と介護予防の実施に当たっては、効果的かつ効率的で、高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応を行うことが必要である。 こうした状況を踏まえ、市町村が中心となって高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するための体制の整備等に関する規程を盛り込んだ法律が令和2年4月1日から施行された。 また、この事業は、令和6年度までに、すべての市区町村において実施することとなっている。 具体的には、KDBシステムを活用して課題を抽出し、通いの場等で、運動、口腔、栄養、社会参加などその地域に合った内容で、フレイル予防などの健康教育や健康相談等の事業を実施する。	R3～ R9以降	2,393	国保年金課
	乳児健康診査事業	知守		出生届出時に交付された乳児一般健康診査受診票により委託契約締結医療機関で公費にて受診する。継続的な健康の保持増進を図るために個票により情報进行管理する。健康診査と併せて安否確認も行う。	R1以前～ R9以降	6,592	健康増進課
	幼児健康診査事業	知守 食事		母子保健法第13条、発達障害者支援法第5条により1歳6か月児健康診査及び3歳児集団健康診査として実施する。運動機能、視聴覚等の障害、発達障害を持った子どもを早期発見し、適切な指導を行う、心身障害の進行を未然に防止するとともに、生活習慣等の指導を行い健康の保持増進を図る。	R1以前～ R9以降	2,435	健康増進課
	発育・発達事業	知守		母子保健法第12条、発達障害者支援法第5条及び6条、乳幼児発達相談指導事業に基づき、幼児健康診査の心理相談、年中児の心理相談会を実施	R1以前～ R9以降	201	健康増進課
	妊娠の届出と母子健康手帳の交付	知守		母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券交付申請書を兼ねた妊娠届書を提出した者に、母子健康手帳を交付する。	R1以前～ R9以降	71	健康増進課
	3歳児視力検査機器整備事業	知守		3歳児健康診査での弱視のスクリーニング検査で、近視・遠視・斜視・乱視などの問題を早期発見・治療できるよう専門の検査機器を整備する	R4～ R4	1,238	健康増進課
	健康増進計画推進事業 (健康フェスタ)	知守 食事 運動 交流		令和元年度から山陽小野田市第2次健康増進計画の推進開始。 市民を対象に、健康づくりの啓発の場として、また、健康増進計画推進委員会、健康・情報ステーション、健康づくり推進協議会の活動と協働し、計画に基づき健康づくりに関する事業を展開した1年の集大成として健康フェスタを開催している。	R1以前～ R9以降	100	健康増進課
	健康増進計画推進事業 (健康増進計画推進委員会支援事業)	知守 食事 運動 交流		令和元年度から山陽小野田市第2次健康増進計画の推進開始。計画に基づき、行政と協働しながら市民の生涯にわたる健康づくりを継続的に推進していくために健康増進計画推進委員会が、健康・情報ステーション等と協働し、市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるような地域づくりを目指した活動の支援を行う。	R1以前～ R9以降	112	健康増進課
	食育推進計画の推進	食事 交流		平成23年に第1次山陽小野田市食育推進計画を策定。平成30年度に第2次山陽小野田市食育推進計画を策定し、令和元年度から推進。 市民のさまざまな食課題を解決するため、家庭・学校や園・地域が一体となって地域の特性を生かした食育事業を展開する。また、主体的な活動ができるよう支援し、食に関するネットワークの強化を行う。	R1以前～ R9以降	233	健康増進課
	食育推進会議	食事		平成23年に第1次山陽小野田市食育推進計画を策定。平成30年度に第2次山陽小野田市食育推進計画を策定し、平成31年度から推進。 第2次食育推進計画の進捗状況の確認および評価等を行う。	R1以前～ R9以降	130	健康増進課
山口東京理科大学との連携によるフォーラムの開催	知守		山口東京理科大学の薬学部、市・大学・医師会・薬剤師会が連携することにより、市民、市外在住者医療関係の企業・団体向けにフォーラムを開催し、薬学部を中心とした地域の活性化と健康ご長寿社会の実現に向けた機運の醸成を図る。	R1以前～ R9以降	500	健康増進課	

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
	スマイルエイジング健康講座シリーズ(随時健康教育)	知守 食事 運動 交流		市民や企業等に対し、健康情報を得る機会として出前講座を積極的に利用してもらうために庁内の出前講座の中の健康に関するものを「スマイルエイジング健康講座シリーズ」としてまとめ周知する。並行してそのシリーズの題目を増やすことで、スマイルエイジングの推進につなげる。	R1以前～ R9以降	81	健康増進課
	スマイルエイジング健康講座外部講師シリーズ	知守 食事 運動 交流		市民や企業などに対し、健康情報を得る機会として実施する健康講座(出前講座)の実施にあたり①講師に「地域貢献等で自分の知識を活かしたい」と考えている市役所以外の医療・保健等専門職を登録し、シリーズ化する。②より専門的な知識を出前講座で市民や企業に提供する。市は、その外部講師の登録と健康講座外部講師シリーズの周知、依頼団体と外部講師の調整を行う。(市内専門職との協創によりスマイルエイジングを進めていく)	R1以前～ R9以降	16	健康増進課
	スマイルエイジング推進事業	知守 食事 運動 交流		①本市の将来都市像である「活力と笑顔あふれるまち」スマイルシティ山陽小野田の実現に向けて、市民の健康寿命の延伸を目指し、笑顔で年を重ねていくことを目指すスマイルエイジングを全庁体制で推進する。 ②スマイルエイジングチャレンジプログラムを市民に対して周知し、楽しみながら健康づくりに取り組んでもらうことを目的に、ホームページやチラシ等で積極的に普及啓発を行う。	R1以前～ R9以降	142	健康増進課
	スマイルエイジングウォーキング推進事業	知守 運動 交流		スマイルエイジングの4つの柱の一つである「運動」のなかでも歩くことに特化して以下の事業を行い、市民の健康寿命の延伸を図る。庁内の関係課で構成するワーキンググループを設置し、各事業についての意見交換を行うとともに連携して事業を実施する。 ①ウォーキングに関するホームページの充実(動機づけの強化及び情報発信) ②ウォーキング講座の開催 ③ウォーキングマップの作成・配付 ④ウォーキングマイスター制度の創設	R2～ R9以降	797	健康増進課
	スマイルエイジング強化月間事業	知守 食事 運動 交流		スマイルエイジングを推進していくにあたり、11月を「スマイルエイジング強化月間」として、様々な取組を展開し、健康への意識の醸成を図る。また、すべての市民が自分や家族の健康に関心を持つことで、健康管理に気をつけるようになり、健康寿命の延伸につなぐ。	R2～ R9以降	422	健康増進課
	スマイルエイジング薬局事業	知守		スマイルエイジングに向けた活動を展開する薬局を「スマイルエイジング薬局」に認定し、市民の健康づくりをサポートする健康拠点の体制づくりを行い、市民の健康寿命の延伸を図る。また、市薬剤師会、山陽小野田市立山口東京理科大学、行政の産官学連携により推進体制を強化するとともに、他関係団体とも協働して実施できるよう支援していく。	R4～ R9以降	745	健康増進課
	自殺対策事業	知守		自殺対策基本法の改正(H28.4)や国の自殺対策大綱の見直し(H29.7)、県の自殺総合対策計画(第3次)をふまえ、市の自殺対策計画を第2次健康増進計画に組み入れて策定した。市では自殺に対する正しい知識の普及、人材の養成、関係機関との連携強化等を行っていく。また、特にコロナ禍の今だからこそ、こころの支援体制を強化する。	R1以前～ R9以降	92	健康増進課
	ひきこもり支援事業	知守		ひきこもり状態にある者(半年以上、学校や会社に行かず、家族以外との接点がない状態)やその家族が、地域の中で相談できる体制を整備する。	R1以前～ R9以降	2,007	健康増進課
	健康推進員の養成・育成・支援	知守 運動 交流		平成6年度、国保安定化対策協議会を設置。平成8年、先進地視察を行い、平成9年度から基礎となる講座を開催。基礎講座修了者を対象に平成15年度から養成講座を開催。現在は、基礎講座も含めた養成講座の内容として、推進員を養成し、地区活動も含めた育成及び支援を行っている。本市の健康課題より運動習慣のない人が多いため、運動の継続を活動支援として強化し、市民への波及効果をねらう	R1以前～ R9以降	248	健康増進課

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
	食生活改善推進員の養成・育成・支援	食事交流		昭和53年に婦人の健康づくり推進事業で食生活改善推進の教育事業が始まり、平成9年から地域保健法の施行により、市が食生活改善推進員を養成。 また、地区組織である食生活改善推進員の活動を支援することで、地域に根ざした食育推進事業の向上を図る。	R1以前～ R9以降	794	健康増進課
	健康手帳の活用	知守		自分の健診データや保健事業への参加状況及び受療状況等を5年間分記録し、自己の健康管理に資する健康手帳のダウンロードの周知を行い、活用を促す。また、インターネット環境のない方のために、市で印刷した手帳を交付できるようにする。	R1以前～ R9以降	3	健康増進課
	成人保健健康教育	知守		市が主催で行う健康教育を実施する。	R1以前～ R9以降	332	健康増進課
	成人健康相談事業	知守		心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的として実施。 相談依頼者からの電話・来所相談や健康教育事業に併せての随時健康相談を行う。	R1以前～ R9以降	214	健康増進課
	成人訪問指導事業	知守		がん検診における精密検査受診勧奨者・各種健診事後フォロー者・市国保の特定健康診査受診者の内で非肥満者及びクレアチニン検査値・低アルブミン値で訪問基準に該当する者・他機関からの連絡による者を対象に、小学校区別に担当する保健師による訪問指導を実施。	R1以前～ R9以降	65	健康増進課
	生保等の健康診査	知守		健康増進法第19条の2に基づき以下の健診を実施する。 ①健康診査 ②訪問健康診査 ケースワーカーと連携し、周知を行う	R1以前～ R9以降	264	健康増進課
	成人健康診査事業(がん検診)	知守		健康増進法第19条の2に基づきがん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺)を実施する。 特にH31年度からは第2次健康増進計画の課題より、がん予防対策を推進するために受診率の向上を目指す。	R1以前～ R9以降	77,647	健康増進課
	結核検診	知守		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律53条の2の規定に基づき、胸部レントゲン検査を実施する。	R1以前～ R9以降	1,625	健康増進課
	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	知守		①個別の受診勧奨・再勧奨(乳がんにターゲットを当てて実施) ②子宮頸がん検診及び乳がん検診のクーポン券等配布 ③精密検査未受診者に対する受診勧奨(精密検査が必要と診断されたが、受診されない者に対して保健師による訪問及び電話)	R1以前～ R9以降	2,015	健康増進課
	健康マイレージ事業	知守		本市の健康課題より運動習慣の無い人が多い、健診受診率が低いことから、市民の健康づくりを応援する取組として県が実施している「やまぐち健康マイレージ事業」及び「健幸アプリ事業」を市も一緒に行う。参加者はチャレンジシートを入手し、健康づくりを実践し、ポイントを貯める、もしくは健幸アプリ登録を行い、検診受診(必須)及び歩くことでポイントを貯めて、規定されたポイントがたまったら特典カード(協力店での割引サービス)や抽選で景品があたるという仕組み。現在のコロナ禍の中でスマイルエイジングをすすめていくために、この仕組みを活用して健康づくりに取り組んでいただけるよう推進していく。	R1以前～ R9以降	143	健康増進課
	女性のがん検診普及啓発事業	知守		女性のがん(子宮・乳)検診普及啓発をがん征圧月間、ピンクリボン月間に合わせて9、10月に行い、正しい知識を広め、早期受診を勧める①ショッピングモール等での啓発キャンペーン②38歳女性を対象にお試し乳がん検診実施③女性限定託児付の集団検診実施	R1以前～ R9以降	881	健康増進課
	若者健康診査	知守		健康増進法、第2次健康増進計画に基づき、実施する。第2次健康増進計画の策定により明らかとなった本市の健康課題は、青壮年期世代からの健康づくりに取り組むことが大切なものが多くみられた。そこで、従来、実施していた女性の健康診査を、対象者に男性を加え、健診を受診できる機会を提供する。また、健診を受診することで、生活習慣病予防に向けて、自分の生活習慣の見直しのきっかけとする。	R2～ R9以降	883	健康増進課

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
	定期予防接種事業	知守		予防接種法第5条に基づき、定期予防接種事業を実施。 A類:ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、MR(麻しん・風しん)、四種混合、三種混合、不活化ポリオ、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、B型肝炎、ロタウイルス B類:インフルエンザ、成人用肺炎球菌	R1以前～ R9以降	200,920	健康増進課
	風しん対策事業	知守		国においては、昨今の風しんの流行状況に鑑み、抗体保有率の低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象とした抗体検査及びその検査結果が陰性の人への予防接種を全国的に緊急に行う、感染拡大防止対策を講じることとした。風しんは妊娠中の女性が感染すると、子どもに「先天性風しん症候群」を生じる恐れがあることから、安心して子育てができる環境づくりの一端として実施する。	R1以前～ R6	6,546	健康増進課
	成人用肺炎球菌予防接種 勧奨事業	知守		成人用肺炎球菌予防接種は、平成26年度10月より定期予防接種とされ、当初は5年間の時限措置であったが、令和5年度まで延長されることとなった。スマイルエイジング(知守)を進めていくうえで、予防接種は重要な要素であり、本市の死因第3位である肺炎の罹患率を低下させるためにも勧奨等を強化する。	R1以前～ R6	213	健康増進課
	新型コロナウイルスワクチン 接種確保事業	知守		新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、重症者等の発生をできる限り減らし、感染のまん延防止を図るため新型コロナウイルスワクチン接種を行っている。 希望する市民が円滑に接種出来るように、医療機関等と協力をして接種体制整備に努める。	R2～ R4	200,527	健康増進課
	定期予防接種事業(子宮 頸がんワクチン)	知守		令和3年11月26日に施行された「予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施について」の一部改正により、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が令和4年4月から再開されることとなった。増加が見込まれる接種者への対応をする。	R4～ R4	38,992	健康増進課
	子宮頸がんワクチンキャッ チアップ接種事業	知守		令和3年11月26日に施行された「予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施について」の一部改正により子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が令和4年4月から再開されることとなった。積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方について、公平な接種機会を確保する観点から時限的に従来の定期接種の対象年齢を超えた方に対してキャッチアップ接種を行う。	R4～ R6	51,002	健康増進課
	急患診療所事業	知守		利用者サービス及び医師の負担軽減のため一次救急は大切であり急患診療所を設置し、平日夜間に内科(中学生以上)の、軽症患者に対して適切な一次救急診療を行う。	R1以前～ R9以降	38,679	健康増進課
	AED管理事業	知守		平成21年度AEDを市民の安心安全を図り不測の事態に備えるため公共施設に設置した。令和3年度より、令和3年10月末までで契約が終了する庁内のAED(72箇所)をまとめて入札・契約を行った。	R1以前～ R9以降	2,001	健康増進課
	#7119(救急安心セン ター事業)	知守		住民が急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだほうがよいのか迷うことがある。そういうときに#7119の電話相談窓口があると、専門家からアドバイスを受けることができ、住民の安心にもつながり、また不急の救急車の出動を抑制することができる。山口県が令和元年7月1日から運用を開始している。	R1以前～ R9以降	1,071	健康増進課
	二次救急医療体制支援事 業	知守		宇部・山陽小野田・美祢地域の広域医療圏内にある8つの救急医療機関において、365日体制で二次救急医療に対応する。必要経費は3市がそれぞれ人口に応じた負担をする。	R1以前～ R9以降	8,733	健康増進課
	二次救急医療体制支援事 業(サポート病院分)	知守		宇部・山陽小野田・美祢地域の広域医療圏内にある9つの救急医療機関においては、輪番制で救急患者を受け入れているが、輪番病院が受けられない場合に患者を受け入れるサポート病院についても費用が発生しているため、前年度実績に応じて補助金を支出する。	R1以前～ R9以降	1,315	健康増進課

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
	地域医療連携情報ネットワーク運営負担事業	知守		全国的に医師不足であり、診療体制の縮小が余儀なくされる中、地域の限られた医療資源を効果的・効率的に活用するためには、「医療機関完結型」ではなく「地域医療連携による地域完結型医療」の推進が重要となっている。そのため、医療圏に点在する患者情報を集約、共有し、医療資源の最適化を図るとともに、地域における質の高い一貫した地域医療体制の整備を図る。	R1以前～R9以降	310	健康増進課
	広域災害救急医療情報システム事業	知守		広域災害時や救急時に必要な医療機関の情報を提供するとともに、適切な医療機関の選定や関係機関と連携し医療法に基づき県内医療機関の医療機能情報の公表を行う	R1以前～R9以降	141	健康増進課

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
	商業振興諸行事支援事業	交流		商業振興のために商店街等が実施するイベントに対する補助を行う	R1以前～R9以降	3,570	商工労働課
	テニスコート改修事業	運動交流		都市公園内にあるテニスコート3箇所(江汐公園、浜河内緑地、須恵健康公園)について、不陸、ラインの破損が発生しているため改修を行う。	R1以前～R9以降	21,610	都市計画課
	園路改修事業	運動交流		経年劣化等により都市公園内の園路や駐車場等に段差等が生じているため、公園利用者の安全を確保するため舗装等の改修を行う。	R4～R5	7,436	都市計画課
	スマイルエイジングパーク事業	運動交流		健康寿命の延伸を目指す、スマイルエイジング事業の一環として、市内4か所の都市公園等で、ウォーキングコースの園路改修や健康遊具の設置をすすめ、市民の運動習慣のきっかけづくりのための環境整備を行う。	R2～R8	9,500	都市計画課
	山陽地区民生委員・児童委員活動支援事業	交流		民生委員・児童委員が、地域の方々のよき相談相手として、また、行政や各関係機関のパイプ役として十分に活動していただくための支援を行う。	R1以前～R9以降		市民窓口課
	学校給食実施事業	食事		学校給食法に基づき、学校給食を実施し、その充実と食育の推進を図る。設備管理、献立作成、食材発注、調理、配送、回収業務を行い、安全で安定した学校給食の提供を行う。また、栄養教諭・学校栄養職員巡回指導や調理実習室を利用した料理教室など食育事業を実施する。	R1以前～R9以降	128,322	学校給食センター
	いじめ・不登校に対する支援事業	知守		臨床心理士や学校教員OBなどの専門的な知識や経験を有する者で構成する心の支援室を設置し、2箇所のみれあい相談室と学校に出かけて、いじめの解消や不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援を行う。	R1以前～R9以降	20,402	学校教育課
	植生幼稚園栄養管理ソフト導入事業	食事		現在、植生幼稚園では、栄養士1名が独自で献立を作成し自園調理を行っているが、幼稚園には栄養管理ソフトがないため、学校給食センターから借用したものを使用している。しかし、学校給食に対応したソフトでは、栄養価の基準値や量が幼稚園給食分とは異なるため、園児に応じた個別の数値を入力する等、安全に給食を提供するために多大な時間と労力を要している。このような状況を改善するため、幼稚園給食に対応した栄養管理ソフトを導入する。 このソフトの導入により、食物アレルギー管理の安全性を向上させることができる。加えて、食育指導や工夫を凝らした献立作成業務に時間を費やすことができ、栄養価の数値以外の様々な面に配慮した献立作成を行うことが可能になる。	R4～R9以降	436	学校教育課
	児童生徒及び教職員健康診断事業	知守		学校保健安全法に基づき、児童生徒と教職員の健康診断を行う。	R1以前～R9以降	13,893	学校教育課
	心ときめき教室開催事業	知守		次代を担う児童生徒の創造性、主体性、社会性を育てるため、豊富な知識や経験、技術を有する保護者や身近な地域の人々に教育活動協力者となっていただき、教科書を使用した授業とは異なる多彩で活発な授業を実施する。	R1以前～R9以降	581	学校教育課
	社会教育関係団体等の育成・支援事業	交流		社会教育関係団体の事業費等を補助し、各団体の自主的な事業活動を支援している。(対象団体:市連合女性会、校区女性会・婦人会、青年団体連絡協議会等)その他スポーツ少年団、ボーイスカウト・ガールスカウトへ教育文化振興助成金を交付している。	R1以前～R9以降	1,547	社会教育課
	宿泊研修施設きらら交流館管理運営事業	交流		平成13年に開館。平成21年度から指定管理者制度の導入。指定管理者制度を継続し、サービスの向上、適切な施設保守管理・設備更新を行い、利用者満足度の向上を図る。施設の今後のあり方について、観光要素をクローズアップした利用拡大の研究、周辺施設との連携といった庁内協議を進める。	R1以前～R6	38,730	社会教育課
読書会等読書普及事業	知守		読書会や図書館講座等を通して生涯学習の機会を提供する。	R1以前～R9以降	582	中央・厚狭図書館	

3つの横断的施策

横断的施策	事業名	スマイルエイジング	重点施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
	中央図書館管理事業	知守		市民の生涯学習や地域社会の教育力向上に資するため、資料情報の収集・提供を行い、地域の情報拠点としての機能の充実を図る。 また、学校司書等と連携して行う本の読み聞かせ、閲覧、貸出や、厚狭図書館、分館との相互貸借、各公民館や山口東京理科大学等へ圖書の配本や回収を行う。	R1以前～ R9以降	20,384	中央・厚狭図書館
	厚狭図書館管理事業	知守		市民の生涯学習や地域社会の教育力向上に資するため、資料情報の収集・提供を行い、地域の情報拠点としての機能の充実を図る。 また、学校司書や保育園等と連携して行う本の読み聞かせ、閲覧、貸出や、中央図書館との相互貸借、各公民館や児童クラブ、福祉施設等へ圖書の配本や回収を行う。	R1以前～ R9以降	1,087	中央・厚狭図書館